

新たな森林調査システム検証事業審査基準書

| 審査項目 | 審査内容 | 配点 | 総合 |
|-------|--|-----|-----|
| 業務理解度 | 仕様書に記載されている事業内容を十分に踏まえ、効果的な提案となっているか。 | 15 | 15 |
| 企画内容 | レーザ計測を用いる森林調査方法が林業現場への普及につながる企画・工夫がなされているか。 | 15 | 30 |
| | 新たな森林施業モデルの実証について、林業現場で実践できる企画・工夫がなされているか。 | 15 | |
| 事業実施 | レーザ計測を用いる森林調査方法の検証について、計画的かつ効果的に実施できる内容となっているか。 | 10 | 20 |
| | 産学官が連携した新たな森林施業モデル検討会について、計画的かつ効果的に実施できる内容となっているか。 | 10 | |
| 実施体制 | 責任者や役割分担が具体的に示され、確実に実施できる体制が整っているか。 | 20 | 20 |
| 計画性 | 計画的で無理がなく、具体的かつ実施可能な業務スケジュールとなっているか。 | 10 | 10 |
| 経済性 | 経費の積算に無駄がなく妥当であるか。また、節減が図られているか。 | 5 | 5 |
| 合 計 | | 100 | 100 |

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案